

令和 9 年度予算概算要求の概要

令和 8 年 8 月

輸出・国際局知的財産課

○令和 9 年度予算概算要求の概要

事業名	概算要求額 (百万円)	頁
ブランド構築・保護対策	437	1
植物品種等海外流出防止・活用推進総合対策事業	566	2
野菜種子安定供給対策事業	251	3
計	1,254	
(他部署計上の予算) 国際協力の推進のうち 植物遺伝資源・品種のグローバルな保護・活用	183	4

＜対策のポイント＞

農林水産業・食品産業界全体の知的財産の保護・活用を進めるため、知財専門人材（弁護士、弁理士等）による支援窓口の整備、知財人材の育成・確保や、模倣品等の監視、海外での権利取得や侵害対策等のブランド保護対策を推進します。また、地理的表示（GI）登録申請のサポートや、国内外における我が国GIの認知拡大を推進するとともに、商標等によりブランドを保護・活用して稼ぐモデル的取組を支援します。

＜事業目標＞

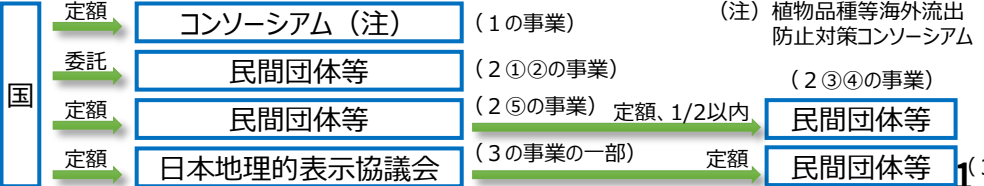
- 知的財産の保護・活用の優良事例数（100件〔令和12年度まで〕）
- GI登録数の拡大（212産品〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

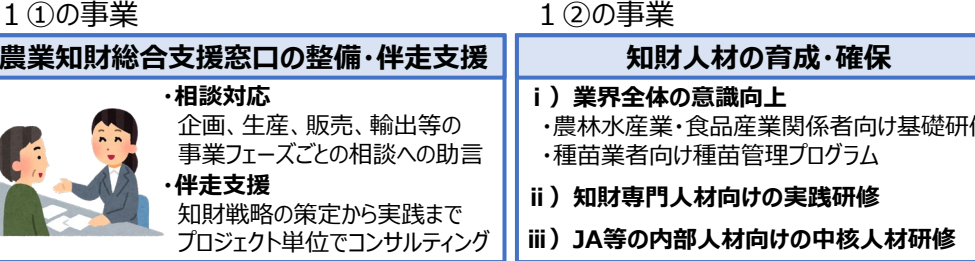
- 1. 知的財産保護・活用支援事業
 - ① 農業知財総合支援窓口の整備・伴走支援
 - ② 知財人材の育成・確保農林水産業・食品産業界全体の意識向上、当該分野に適した助言ができる知財専門人材や現場での知財活用を指揮する中核人材の育成・確保の取組を行います。
- 2. ブランド保護対策事業
 - ① 模倣品等販売実態調査（国内外におけるGI等の不適正使用や模倣品等の監視等）
 - ② 侵害対策促進事業知財専門人材による侵害対応・侵害予防対応に関するコンサルティングを行います。また、日本産品を類推する名称（北海道〇〇、神戸〇〇等）の毀損等に対し、知財専門人材と連携して、的確な対応方を明確化する取組を新たに行います。
- ③ 海外商標・GI等登録出願支援（商標、GI等の登録（商標権等の取得）の支援）
- ④ 海外侵害対策（育成者権、商標権等の侵害に対する警告、訴訟等の支援）
- ⑤ 侵害疑義種苗出品国内オンライン取引対策（巡回監視・削除要請等対応の支援）
- 3. ブランド・GI推進事業

産地等のGI申請のサポートや、GI産品等の国内外での認知向上に向けた取組を推進するとともに、輸出拡大やインバウンド消費拡大等を図るため、GIや商標等を用いたブランドの保護・活用により稼ぐモデル的取組を支援します。

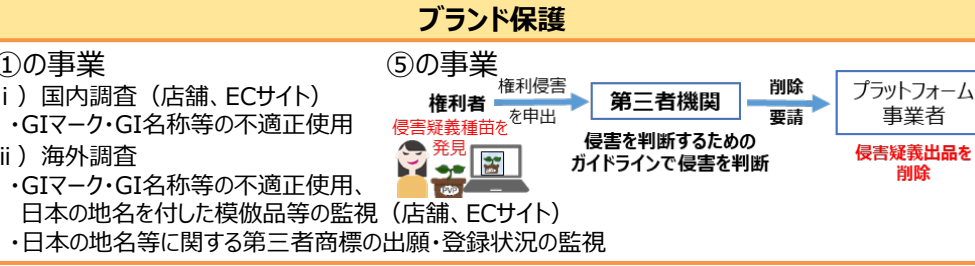
＜事業の流れ＞



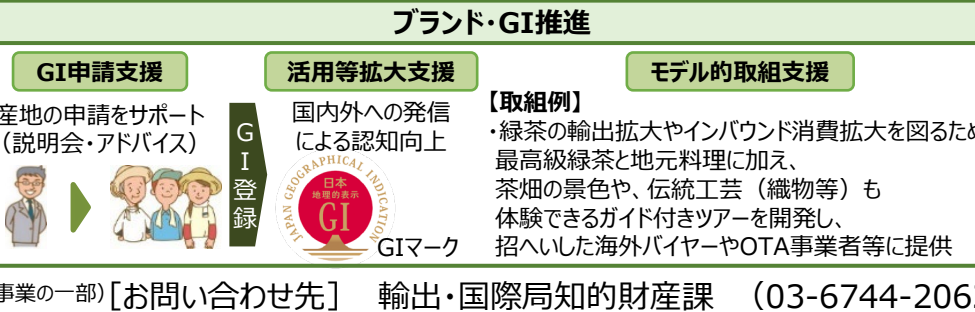
＜事業イメージ＞



2の事業



3の事業



＜対策のポイント＞

優良品種の海外への流出を防止しつつ海外からの稼ぎにつなげていくため、海外での品種登録、戦略的な海外ライセンスの推進等を支援するとともに、植物品種保護を推進するため、品種識別技術の開発・高度化等を実施します。

＜事業目標＞

- 輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）
- 戦略的な海外ライセンスモデルの確立（ライセンス先による商業栽培の開始1件以上〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 植物品種保護・活用事業

476百万円（前年度 113百万円）

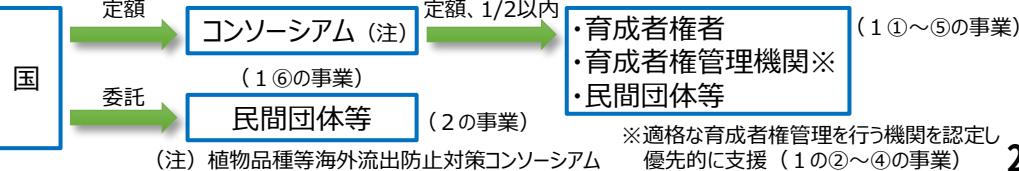
- ① 海外品種登録出願促進対策（品種登録（育成者権の取得）の支援）
- ② 海外ライセンスの推進に向けた環境整備
ライセンス先に応じた種苗の検疫への対応や現地での試験栽培、我が国品種の導入推進に向けたプロモーション等を支援します。
- ③ 防衛的許諾モデルの構築
高侵害リスク国での監視・侵害対応を目的とした許諾モデルの構築を支援します。
- ④ 優良品種の実践的な国内管理モデルの導入
優良品種の国内への早期かつ円滑な普及及び流通防止に向けた厳格な管理を行うため、苗木管理システムを活用した苗木の個体管理体制の構築等を支援します。
- ⑤ 種苗資源の保護
種苗生産の維持が困難である在来種等の種苗資源の保存活動を支援します。
- ⑥ 流通品種データベースの運用
流通名から容易に品種情報を検索できるデータベースの運用を支援します。

2. 植物品種保護環境整備委託事業

90百万円（前年度 86百万円）

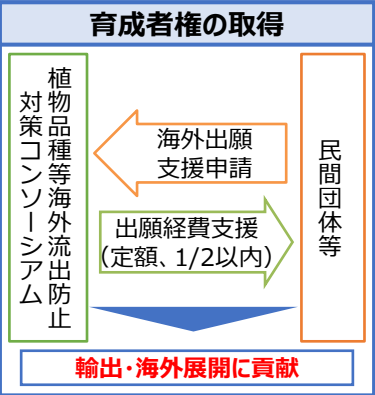
グローバルな品種展開に向け、品種保護のための品種識別技術の開発・高度化や、東アジア地域における品種保護の環境整備等の取組を実施します。（関連事業）
GREEN×EXPO2027の機会を活用した一般向け啓発イベント（海外専門家等と連携した新品種等のフラワーコンテスト、品種保護の取組発信等）等を実施します。

＜事業の流れ＞

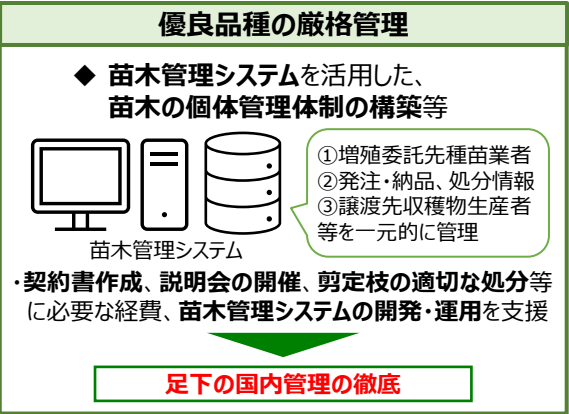


＜事業イメージ＞

1 ①の事業

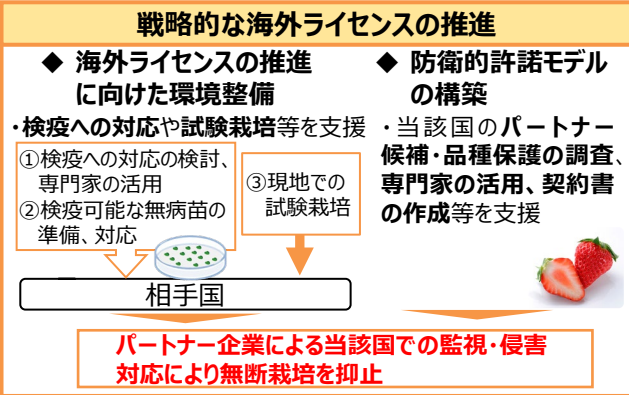


1 ④の事業

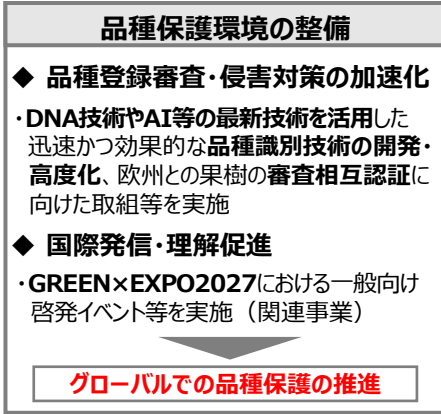


【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6443)

1 ②③の事業



2の事業



＜対策のポイント＞

近年、食料生産との競合や気候変動、地政学的リスク、国内採種農家の高齢化等の問題が顕在化する中、より安定的な野菜種子の供給体制を築くため、**国内外の新たな採種地調査、国内の効率的な種子生産・保管技術の開発・実証等**の支援に加え、**新たに、国内採種農家の育成・確保**の取組の支援を行うほか、**国内での種子伝染性病害のまん延防止に向けた種子防除技術の維持・確立**への支援を行います。

＜事業目標＞

野菜種子の安定供給の確保

＜事業の内容＞

1. 海外採種地調査等事業

海外における採種地が、食料生産との競合や気候変動等により、確保が難しくなる中、将来にわたる野菜種子の安定供給を目的として行う、海外の新たな採種地の確保に向けた現地調査、栽培適性試験等を支援します。

2. 国内採種基盤強化事業

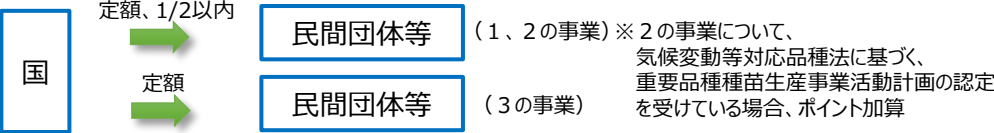
採種農家の高齢化や人手不足に加え、採種には交雑防止可能な環境と高い栽培技術を要することを踏まえ、以下の取組を支援します。

- ① 国内採種地調査等
国内の**新たな採種地**確保に向けた**現地調査、栽培適性試験**や、交雑しない環境の整備等に向けた**採種ほ場の集団化を促進するための取組**。
- ② 国内採種技術・保管技術の開発・実証
効率的な**種子生産・保管技術の開発・導入に向けた実証等**の取組。
- ③ 国内採種農家育成・確保【新規】
農業者等の**採種への参入を促進するための人材確保**の取組（担い手向けイベントへの出展や農業高校等での出前講座の開催等）や、**担い手のスキルアップ**（技術講習会の開催、研修等）の取組。

3. 種子防除技術の維持・確立

野菜種子の種子処理農薬の登録の維持・拡大に向けた取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

採種地調査、栽培適性試験

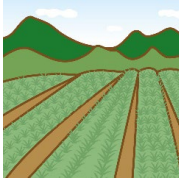
新たな採種地の開拓に向け、種子生産に必要な栽培環境等の調査、栽培適性試験、栽培実証等を国内外で実施。また、国内については、採種ほ場の集団化に向けて、地域の連携を促進するための調査等の取組を実施。

調査項目（例）

採種地への輸送アクセス、栽培インフラ、交雑防止の環境、栽培・採種技術、気候条件、人件費、最低受託面積、社会環境等

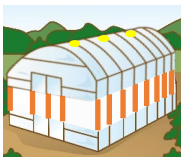
対象品目

指定野菜：国民消費生活上重要な野菜（キャベツ、にんじん、ブロッコリー等15品目）
特定野菜：指定野菜に準ずる重要な野菜（かぶ、ごぼう、ニラ等34品目）



国内の効率的な採種技術の開発・実証

効率的な種子生産・保管技術や新たな品目・品種の導入実証



日長は照明で調整
ミツバチが飛べるよう既存のパイハウスを高さ増し

国内採種農家の育成・確保

- ・採種への参入を促進するための人材確保の取組
- ・新規で種子生産に取り組む農業者等への研修、技術実証等の取組

種子防除技術の維持・確立

- ・種子処理農薬の登録の維持・拡大に向けた試験等の実施

世界各地に分散した生産によりリスクを回避するとともに、国内の種子生産基盤を強化し、生産・供給構造を強靱化

＜対策のポイント＞

多様な遺伝資源を活用した優良品種の開発促進を図るため、国際連合食糧農業機関（FAO）への拠出を通じ、食料・農業植物遺伝資源条約（ITPGRFA）事務局の運営に必要な資金を拠出することにより、締約国としての責任を果たすとともに、植物遺伝資源の取得を円滑化します。

また、グローバルサウス地域での遺伝資源の評価・保全に係る技術支援を通じたネットワークを形成することにより、革新的な新品種の開発に向けた基盤を構築します。

植物の新品種の保護に関する国際同盟（UPOV）への拠出を通じ、国際的に調和した植物品種保護制度の整備支援や植物新品種と育成者権を活用した優良事例の収集と分析を行うことにより、UPOVへの加盟促進や品種保護制度の強化に向けた取組を行います。

＜政策目標＞

- ITPGRFAの枠組みを通じて、植物新品種の開発に資する有用遺伝資源の取得を促進
- グローバルサウス地域における有用遺伝資源の保全・活用等を通じた農業の強靱性と生産性等の向上、革新的新品種開発に向けた基盤構築
- アジア諸国等のUPOV加盟促進、品種のライセンス生産により、生産者の経営安定・収益向上に効果がある事例分析を3件以上実施〔令和10年度まで〕

＜事業の全体像＞

1. 食料及び農業植物遺伝資源条約（ITPGRFA）拠出金（FAO拠出） 44百万円（前年度 54百万円）

ITPGRFAは、持続可能な農業及び食料安全保障の観点から、特に重要な食料及び農業のための植物遺伝資源を締約国が円滑に取得するための多数国間の制度を構築しており、本条約への加入とルールメイキングへの参画は、我が国の品種開発を加速化させるために重要です。

我が国は本条約に平成25年7月に加入、同年10月発効したことに伴い、締約国として重要な植物遺伝資源の導入が円滑に進展するよう、**本条約の事務局運営に必要な資金**をFAOに拠出します。

2. グローバルサウス地域における有用遺伝資源の保全・活用支援事業（FAO拠出） 48百万円（前年度 34百万円）

農業の持続的な発展と食料安全保障の確立には、優良品種の開発促進が重要であり、その素材となる多様な植物遺伝資源の保全・活用が不可欠です。

このため、FAOへの拠出を通じ、**有用遺伝資源が多く存在するものの保全等が十分でないグローバルサウス地域**において、我が国への導入も見据えつつ研究機関や民間企業と連携し、**イノベーションの実証・導入**を通じた遺伝特性評価や種子の生産・品質向上等の取組を支援することで、同地域との新たなネットワークを形成し、**革新的な新品種開発に向けた基盤を構築**します。

3. 植物新品種のグローバルな保護・活用の環境整備支援事業（UPOV拠出） 91百万円（前年度 80百万円）

アジア諸国等のUPOV加盟促進のため、UPOV制度の役割や便益の周知・啓発、UPOV条約に整合した法整備とその運用体制強化に向けたデジタルツール活用や審査協力の推進等のUPOV事務局による取組を支援します。

また、UPOV事務局による植物新品種と育成者権を活用した優良事例の収集・分析や持続可能な農業に資する新品種導入等に向けた各国の品種保護制度強化等の取組を支援します。

【お問い合わせ先】

（1の事業）

大臣官房環境バイオマス政策課

（03-6744-2017）

4（2、3の事業）

輸出・国際局知的財産課

（03-6738-6444）